

守りましょう、電波利用の3つのルール

電波は警察、消防・救急、防災行政無線、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。

電波を正しく利用するため、次の3つのルールを守りましょう。

- 1 「技適マーク」が付いている無線機器を使用しましょう。
- 2 無線機を使うためには、原則、免許が必要です。
- 3 外国規格の無線機器は、国内では使用できません。

※不法無線局の開設や、不法電波で重要な無線通信を妨害することは、電波法に定められた罰則の対象となります。

◆問い合わせ 総務省 中国総合通信局 電波利用環境課 ☎082(222)3332

お元
気
で
す
か
?

こころは 保健師です

お母さんの妊娠・出産・

子育てを応援します！

暑い日が続いています。皆さん元気に過ごしていますか。太陽の下、島の子どもたちが元気に遊んでいる姿を見ると、たのしく感じます。

平成29年度に周防大島町で生まれた赤ちゃんは60人です。本町の子育て家庭は核家族が多く、地域に点在しています。

健康増進課では、お母さんやお父さんが安心して子育てができ、子どもたちが元気にすくすく育つように、家庭訪問や幼児健診、育児相談、子育て教室等を実施しています。今年5月に実施した離乳食教室では、同じくらの月齢の赤ちゃんをもつお母さんたちが集まり、離乳食について学びました。お母さん同士で情報交換や悩みを共有できたことがとても良かったようです。

周防大島町保健師

石原 憲子

(健康増進課 子育て世代包括支援センターOhana)

また、今年の4月に健康増進課内に妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口として立ち上げた「子育て世代包括支援センターOhana(オハナ)」も開設して4カ月が経ちました。「初めての子育てなのでわからないことが多くて不安」、「子どもの体重が増えてきているか心配」、「成長や発達は

順調かしら？」等の相談を受けています。不安なことや心配なことがある時は一人で抱え込まず、いつでも気軽にOhana(☎73-5511)へご相談ください。お母さん、お父さん、ご家族の子育てを大切に応援していきたいと思えます。



▲相談室
(落ち着いて相談できるお部屋があります♪)



▲離乳食教室の様子
(和やかな雰囲気で作っています♪)